

五 所 川 原 市 役 所
環 境 保 全 率 先 行 動 計 画 （ 総 括 ）

平成 21 年度～平成 25 年度 〈地球温暖化対策推進実行計画〉

目 次

I	計画策定の目的	P 1
II	計画の対象施設	P 1
III	計画の期間	P 1
IV	温室効果ガス・エネルギー項目別の削減目標・結果	P 2
V	具体的な取り組みの評価	P 2
VI	評価・総括	P 4

五所川原市役所環境保全率先行動計画(総括)

平成 21 年度～平成 25 年度 〈地球温暖化対策推進実行計画〉

I 計画策定の目的

本計画は、市が率先して地球温暖化対策を総合的・計画的に推進することにより、地球環境の保全に貢献し、環境重視型社会の形成を図るための計画として策定したものです。

本計画の目的は、市におけるすべての事務・事業に関する温室効果ガスの排出量の現況を把握するとともに、排出抑制に向けた取組項目を設定し、これに基づいて職員一人ひとりが行動することにより、地球温暖化の発生抑制に寄与することを目指しています。

II 計画の対象施設

計画の対象施設は、地方自治法に定められた行政事務・事業とし、本計画では、以下に示した施設を対象としました。

なお、の施設については、計画期間中に廃止等のため対象外としました。

【施設名称】

1 本庁舎、2 金木総合支所、3 市浦総合支所、4 旧支所・旧集会場等 24 ヶ所、
5 市浦医科診療所・歯科診療所、6 保健センター金木、7 保健センター市浦、8 一般
廃棄物最終処分場 3 ヶ所、9 火葬場 3 ヶ所、10 ペット火葬場、11 地域包括支援セ
ンター、12 生き生きセンター、13 老人福祉センター等 8 ヶ所、14 金木保育所・市
浦アトム保育所、15 農村婦人の家等 7 ヶ所、16 職業訓練センター、17 スノーステ
ーション、18 芦野霊園、19 都市公園 22 ヶ所、20 都市公園以外の公園 56 ヶ所、21
公園管理課事務所、22 浄化センター、23 小学校 18 校、中学校 7 校、24 金木高校
市浦分校、25 資料館・体育館等 15 ヶ所、26 十三湊発掘調査事務所、27 中央公民
館、金木公民館及び各分館、28 図書館、伊藤忠吉記念図書館、29 学校給食センタ
ー、30 ふるさと交流圏民センター、31 五所川原地区集会所等 39 ヶ所、32 金木地
区集会所等 21 ヶ所、33 市浦地区集会所等 3 ヶ所、34 水道事業所・ポンプ場 14 ヶ
所、35 西北中央病院

III 計画の期間

- 【基準年】 2008 年（平成 20 年）
- 【目標年】 2013 年（平成 25 年）
- 【対象物質】 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の 3 種類
- 【計画期間】 2009 年（平成 21 年）～2013 年（平成 25 年）

Ⅳ 温室効果ガス・エネルギー項目別の削減目標・結果（廃止等の施設は除く）

【総温室効果ガス削減目標と結果】

（目標）△6.0%（△393,401〔Kg-CO₂〕）→（結果）△1.6%（△102,278〔Kg-CO₂〕）

【項目別削減目標と結果】

電気使用量の削減	（目標）△10%→（結果）△6.85%
燃料消費量の削減	
1) 灯油・A重油	（目標）△6.0% →（結果）△0.58%
2) ガソリン・軽油	（目標）△5.0% →（結果）44.69%
3) LPガス・都市ガス	（目標）△4.0% →（結果）15.19%
コピー用紙使用量の削減	（目標）△14.1% →（結果）△28.72%
水道使用量の削減	（目標）△9.6% →（結果）△0.75%

Ⅴ 具体的な取り組みの評価

【重点事項】

- 1 職員の環境保全意識の向上
- 2 省エネルギーの行動
- 3 グリーン購入の推進
- 4 ごみの減量化

【具体的な取り組みの評価】

具体的な取り組みの評価については、■は実行済み、□は不十分という評価です。

電 気

■照明機器の適正利用に努める。

- ・昼休み時間は、窓口業務以外の課等は全面消灯する。
- ・時間外勤務の時は、必要な範囲のみ点灯する。
- ・通常の勤務時間であっても、業務に支障がない範囲で消灯する。
- ・給湯室、会議室、倉庫等の利用後は、忘れず消灯する。
- ・照明器具の清掃を定期的実施する。

■パソコン等OA機器を適正に利用する。

- ・省エネモードの設定や席を離れるときは、ディスプレイのふたを閉める。
- ・LANの活用によりプリンターなどの周辺機器の共有化を推進する。

■コーヒーマーカー、電気ポット、冷蔵庫等の利用は原則禁止する。

■コピー機使用後は、節電ボタンを押します。

□長時間使用しない電気製品は、電源プラグを抜いて待機電力を削減する。

□職員はエレベーターの利用を控え、階段を利用する。

■クールビズ（立佞武多のポロシャツ着用、ノーネクタイ等）、ウォームビズ（室内でも厚着、ひざ掛けの使用等）を実施する。

■毎週水曜日をノー残業デーとし電気使用量の低減を図る。

□「節電」の貼り紙をする。

燃 料

□自動車燃料使用量を削減する。

- ・エコドライブ 10 を実施する。
- ・出張計画の管理等による効果的な相乗りに努める。

■冷暖房燃料使用量を削減する。

- ・冷暖房温度は、冷房 28℃暖房 20℃を目途に適正な調整に努める。
- ・ボイラーは、設定温度や使用時間の適正な調整に努める。

■ガス使用量を削減する。

- ・コンロの沸かしすぎに十分留意し、炎の量を調整するなど効率的に使用する。
- ・機器の維持管理を適正に実施する。

用 紙

■紙類の使用量を削減する。

- ・庁内LANやメール等を活用し、ペーパーレス化に努める。
- ・縮小コピー、両面コピーを徹底し、会議資料等の減量化に努める。
- ・使用済み用紙の裏面を再使用する。
- ・資料の共有化を推進し、個人持ちの資料の減量化を図る。
- ・印刷前にプレビュー画面を確認し、ミスプリントを防止する。
- ・ミスプリントのないよう、プリントを使用している人に声を掛け合う。

グリーン購入

■五所川原市役所グリーン購入調達方針に基づき、環境負荷の少ない物品の購入に努める。

廃棄物

■3Rの取り組みを推進する。

- ・リデュース (Reduce ごみそのものを減らす)
- ・リユース (Reuse 繰り返し使う)
- ・リサイクル (Recycle 再び資源として利用する)

■施設等への不法投棄の防止

- ・定期的な巡回等によって不法投棄の防止に努める。
- ・施設周辺の美化の保持に努め、不法投棄しにくい環境づくりを心がける。
- ・施設の駐車場は、自動車等の不法投棄や放置対策を実施する。

建物・公共工事

■省資源・省エネルギーの推進

- ・燃料設備は灯油・LPG・LNG等の環境負荷の少ない燃料を使用する設備とする。
- ・自然エネルギーを活用した設備（風力、太陽光、バイオマス発電）を導入する。

- 環境に配慮した建築材料を使用する。
- インバータ照明機器を導入する。
- センサーによる点灯設備を導入する。
- 雨水や排水の再利用施設の導入を検討する。

■環境負荷の少ない施工及び維持管理

- 計画段階から施工時まで環境に配慮した公共工事を行う。
- 敷地内及び周辺の自然環境の保全を図る。
- 化学薬品や燃料等の漏洩の防止と貯蔵施設の管理を徹底する。

□その他

- イベント等の開催に当たっては、できるだけ環境に配慮する。
 - チラシなどは部数を精査し、無駄の無いように用意する。
 - 来場者に対して、公共交通機関の利用を呼びかける。
 - 分別用ごみ箱を設置し、廃棄物の減量化とリサイクルに努める。
 - ごみの持ち帰りを来場者に呼びかける。
 - 適切な温室、照明、音響等の管理により省エネに努める。
- 職場以外の日常生活においても、環境に配慮した行動を心がける。
- エコ通勤デーを設定し、温室効果ガスの排出を抑制する。

VI 評価・総括

本計画は、毎年、前年度の点検・評価結果を市広報、ホームページにより市民に公表することとしています。

計画の評価については、計画期間が平成21年度から平成25年度までとなり、期間中に施設の廃止や他団体、指定管理となった施設は除外しています。

また、老朽化による建て替えや新たな施設建設など基準年度と比較する対象施設が更新となった施設は、市が管理運営しているものとして対象施設としています。

本計画の取り組みの結果については、総温室効果ガス排出量の削減目標の6%に対し目標年度の平成25年度は1.56%の削減となり達成できませんでした。

項目別では、コピー用紙使用量の削減は28.7%削減し、グリーン購入の調達率は基準年度36.5%から目標年度41.2%と前進しています。また、温室効果ガスの大部分を占める電気の使用量は6.85%の削減と目標の10%は達成できませんでしたが、具体的取り組みを進める中で節電対策の習慣化など職員の環境保全意識の向上が図られています。

本計画は、平成25年度に計画期間が終了したことから、新たに「五所川原市役所環境保全率先行動計画」を策定し、引き続き地球温暖化の発生抑制に寄与することをめざします。